

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成23年9月7日まで縦覧に供する。

平成23年7月15日

香川県知事 浜田 恵造

1 申請のあつた年月日

平成23年7月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人陽だまり

源内 美代里

小豆郡土庄町甲2266番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、広く障害者や高齢者に対して、介護保険法に基づく居宅支援事業、介護保険法に基づく訪問介護事業、介護保険法に基づく予防訪問介護事業、介護保険法に基づく通所介護事業、介護保険法に基づく予防通所介護事業及び生活支援等のふれあい助け合い等に関する事業を行い、地域と社会の福祉の発展に寄与することを目的とする。